

## 多文化共生政策をどうデザインするか

補足説明：神奈川県立新磯高校副校長  
町田国際交流センター長

折笠初雄  
山下 久

杉本 薫／崔 英善／江戸谷智章

まとめ：慶應義塾大学法学部准教授

塩原良和

司会・進行：東京外国語大学特任研究員 / 明星大学人文学部教授

渡戸一郎

## ◆外国人児童生徒の増加

渡戸一郎 昨年度来、「渡戸・関班」では多文化共生の分野で区市町村の区域を越えた自治体、市民との協働あるいは、それぞれの自治体や市民組織間の協働、連携をテーマに、調査、実践協働研究を行っています。昨年度は、外国人相談と国際交流センターラウンジのような特定分野の中間支援組織のあり方を、具体的なテーマとしてとりあげ議論を行ってきました。今年度に入りましてからは、日本語学習支援あるいは子どもの学習支援へとテーマを少し広げました。

残念ながら、今回は町田市役所の方にご登壇いただけなかったわけですが、その背景には、町田市に多文化共生政策あるいは狭い意味での外国人政策の体系だったものがある、今のところないということがあります。まだ町田市の方に動きがないということで、今日は杉本さんにご報告いただきました。相模原市の方は、教育委員会の江戸谷さんに来ていただきましたが、文化国際課からもいろいろご報告いただいています。そういう全体の流れの中で今日を迎えておまして、必ずしも日本語学習あるいは学習支援のみを取り上げてきたわけではないということ、まず念頭に置いていただければと思います。

資料をお配りしていますが、一つは「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受



渡戸一郎

表5 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成19年度）

<p>・2007年9月1日現在、全学校種別による日本語指導が必要な外国人児童生徒は25,411人で前年度より13.4%増加した。学校別では、小学校18,142人（前年度より2,196人増）、中学校5,978人（前年度より732人増）、高校1,182人（前年度より54人増）。なお、実際に日本語指導を受けている児童生徒は21,206人で全体の83.5%。</p>
<p>・公立学校に在籍している外国人児童生徒の総数は72,751人で、前年度より2.6%増加。</p>
<p>・母語別在籍状況は、ポルトガル語10,206人／中国語5,051人／スペイン語3,484人／フィリピン語2,896人／韓国・朝鮮語884人／ベトナム語834人／英語560人／その他の言語1,496人。母語別割合では、ポルトガル語40.2%／中国語19.9%／スペイン語13.7%の3言語で全体の73.8%を占めている。</p>
<p>・「1人」在籍校が全体の約半数を占める一方、集中校も増加している。</p>
<p>・都道府県別在籍状況は、愛知県5,030人（636校）、静岡県2,631人（329校）、神奈川県2,601人（552校）、東京都1,913人（686校）、以下、三重県、大阪府、千葉県、群馬県、滋賀県の順となっている。神奈川県のみ母語別内訳は、中国語593人、スペイン語525人、ポルトガル語376人、その他1,107人。</p>

け入れ状況等に関する調査（平成19年度）」（表5）です。これに見られるのは、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数がどんどん増え、ここ2年では急増しているということです。

まず、都道府県別の母語別児童生徒数の内訳は、神奈川県の場合、中国語593人、スペイン語525人、ポルトガル語376人となっています。都道府県間の比較をすると、中国語が一番多いのは東京都です。先ほどの町田市は東京都ですが、中国の他に最近ではフィリピンの方も増えています。

相模原市は神奈川県ですが、ポルトガル語よりはスペイン語の方が多いたということが県レベルでわかります。ちなみにスペイン語の児童生徒が一番多いのは愛知県です。それからポルトガル語はやはり愛知県が最多で、3,208人にのぼっています。ポルトガル語で神奈川県は8位、スペイン語では2位ということで、スペイン語が多いところに神奈川県の特徴があります。

二つ目ですが、大阪大学の志水宏吉先生の編で『高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援』という書籍から抜粋させていただきました。表6は高校進学率です。これは年次がいろいろなので比較することは容易ではないですが、80%を越えているのが大阪府で、おそらく外国人の高校進学率は一番よいの

表 6 各自治体における外国人生徒の高校進学率

自治体による調査	高校進学率	調査対象	調査年度
静岡県浜松市	75.0%	外国人生徒	2005
愛知県豊橋市	76.6%	外国人生徒	2005
愛知県豊田市	74.5%	外国人生徒	2005
大阪府	84.5%	外国人生徒	2005
	87.0%	中国人	2005
	68.8%	ベトナム人	2005
兵庫県	53%	外国人生徒	2006
	40%	ベトナム人	2006
	46%	ブラジル人	2006
	73%	中国人	2006
研究者による調査	高校進学率	調査対象	調査年度
太田 (2000)	33%	日系ブラジル人 (X 県)	1992 - 1997
鍛冶 (2000)	50 - 60%	中国帰国者 (全国)	1991 - 1999
辻本 (2002)	15.1%	ベトナム系難民 (兵庫県)	1998 - 2001
乾 (2006)	11.1%	ラオス系難民 (兵庫県)	2003

出所：志水宏吉編『高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援』明石書店、2008年7月、32頁。

表 7 外国人集住県の入試制度

	日本語指導が必要な外国人児童生徒数	外国人生徒		中国人生徒		
		特別措置	特別入学枠	特別措置	特別入学枠	
愛知県	3,057	×	○3校 若干名：小4以上の編入者、又はそれ以下で特別な事情があると認められる者	×	○2校 各40名：小4以上の編入者	国語、数学、英語、面接（問題にルビ打ち）
神奈川県	2,005	○時間延長、漢字にルビ（申請者のみ）	○8校 各4-15名：来日3年以内	外国人生徒に同じ	外国人生徒に同じ	

静岡県	1,866	×	○5校 若干名：2004年4月以降入国者（2007年度の場合）	日本語基礎力検査、面接	×	○4校 各6名計24名（小4以上編入者）	日本語基礎力検査、面接
東京都	1,614	○漢字にルビ（入国後3年以上の申請者）	○1校（国際高校）25名、来日3年以内	日本語又は英語による作文及び面接	○時間延長、漢字にルビ、別室受検	○4校 各6名計24名（小4以上編入者）	作文及び面接
大阪府	1,187	○小1以上編入者、時間延長、漢字にルビ、辞書持込	○5校 各12名：中国から帰国又は外国籍を有する者で小4以上の編入者（小3も可）	数学、英語、作文（母語可）	外国人生徒に同じ	外国人生徒に同じ	

注：「中国帰国者定着促進センター」（2008年度）及び筆者が事実確認を行った結果をもとに作成。

○＝制度あり ×＝制度なし

出所：志水宏吉編『高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援』明石書店、2008年7月、37頁。

ではないかと、この本には書かれています。表7は外国人集住県の入試制度で、神奈川と東京都について出ております。

第1部のご報告を踏まえてさらにご質問、ご意見がございましたらいただきたいと思えます。なお、初めに公開研究会等で私たちの班がかかわってきた、神奈川県立新磯高校の先生から、補足的にご報告いただければと思います。

**折笠初雄** 新磯高校副校長（2008年当時）の折笠と申します。実は昨年度から「渡戸・関班」には本校が取り組んでいるCEMLA（Center for Multicultural Learning & Activities）プロジェクトにご協力いただいています。このプログラムは、本校が神奈川県教育委員会学校提案制度に応募したもので、外国につながる生徒たちの学習センターを作ろうというものです。小中学校の義務教育の段階は、文科省がかなり力を入れていますが、高校になると支援体制が弱く、せっかく高校に入ってきてドロップアウトしてしまう。そこで、何か学習支援的なものはできないかと提案しました。学校内での取り組みでは、支援できる生徒が限定されてしまいますので、エクステンションセンターのような形で交通の便のいいところに作りたいと考えています。事業は3年計画で2年目に入っています。日本語の学習支援や夏季集中講座を始めていま



折笠初雄

すが、来年はどこかの施設でエクステンションセンターとして施行したいと思っています。今日は、専門の先生方が集まっていますので、いろいろなお知恵をいただければと思ってまいりました。

**渡戸** ありがとうございます。町田国際交流センターのセンター長もおみえです。ですので、よろしく願います。

**山下久** 町田国際交流センター長の山下です。今日は町田の行政の方がみえていませんので、行政の取り組みについて皆さんにご報告できる状況ではありません。現在、国際交流センターは財団運営、市の外郭団体ということで、七つのボランティアの部会を構成し、日本語支援や外国人相談などを行っております。子どもの学習支援については、ことに学校教育とどう結びつくか、あるいは国際交流センターとしてどう取り組んでいくかという部分では、まだまだ緒に就いていないのが実態です。「町田国際交流センター・ビジョン」をつくりましたが、いってみれば行政がすべき事業を総花的に拾い出したところで、これからどう展開していくかという段階です。



山下久

町田市はこれからやっていかなければならないことが多く、課題整理をしている段階です。まだまだこれから勉強させていただきたいと思っております。

### ◆子どもの実情を行政につなぐ

**渡戸** 町田市の場合には日本語指導を必要とする子どもが分散していて、行政ニーズとしてなかなか顕在化しにくいという背景もあると思います。ここからはご自由に発言いただきたいと思います。

**質問者** 八王子市（東京都）では数年前に中学校に日本語学級をつくっていただきました。町田市は日本語学級をつくる予定はないのですか。

**杉本** 聞いたこともありません。

**発言者** 実は、八王子市では教育委員会に嘆願というか申請をして、教育長専決の形でやっと一つできたんです。当然、どの学校で行うかという話になります。

このようなことは正面から言ったり、校長会を動かしたり、そういう人脈があると早いのですが、普段、全然関係のない人たちが意見を寄せるのも効果がありますね。

加配される先生には東京都から人件費が出るので、実際にはお金はかからないのです。八王子市の日本語学級ができたときも、市の予算で始まっています。生徒の数が10人以上という条件があり、それが引っ掛るところです。年度初めに10人そろうというのはまずありませんが、途中から必ず増えてきます。いろいろありますが、とにかく始めるのがいい。それができると加配された先生が教科を受け持つ先生なのか、日本語専門の先生なのかという問題が出てきます。まず一般市民が意見を言うこと、動くことが大切です。

**渡戸** どう行政を動かすかという具体的なノウハウが出ていますが、他にいかがですか。

**質問者** 国際交流協会の専門員です。江戸谷先生のお話に大変感銘を受けました。私どもは教育委員会と連携を保ちながら長年取り組んできて、やっと動きだしたところなので、相模原市教育委員会の進んでいる考えをお聞きして、こういうところがパートナーだったらとうらやましく思いました。ご報告にあった施策の中で、来年度、文科省の補助金がなくなると財政的にどうなるのでしょうか。

杉本さんのご報告に、学校現場が教育者として指導員を遇さないとの指摘がありました。私どもは、日本語指導員については、420時間の研修を受けた方や日本語能力試験に受かった方、教員免許保持者か教員実績がある方、退職者をお願いしています。現在40人ほど派遣していますが、やはり同じような問題があります。

そこで、区の教育委員会と共催して学校や担当教員のような方を対象に、子どもの教育支援について、認識を深めていただくための講座を開きたいと考えていますが、お知恵を拝借したいと思います。それから、初期指導のときに重点的にやれば非常に効果が上がると思うのですが、相模原市ではそういうお考えはありますか。

### ◆初期指導のあり方

**江戸谷** まず文科省からの委嘱事業が終了したらどうするかということですが、今年度900万円ぐらいのお金を補助していただいています。来年、その分のお

金がなくなります。現在、国からの予算は、講演会の費用、10カ国語の手引きの翻訳・製本、テスト派遣、それから三者面談の派遣等に充てています。一番大きいのが人件費です。指導補助者という名前で今年は5校、比較的、外国籍の多い学校に中国籍の協力者を二人、それからカンボジア籍の協力者を三人常駐させています。文科省の事業が終了しても、週1回の支援はやはり続けていかなくてはなりません。なるべく従来の支援体制に影響のないところに、予算を充当しました。

初期指導については、プレスクールの形が必要ではないかと個人的には感じております。相模原市の外国人人口はどんどん増えています。今、一人に対して一人の支援者をあてていますが、このままいきますと財政的には必ず破綻します。

外国人が増えれば増えるほど支援者を増やさなければいけない現状がありますので、どこかに拠点校のような場をつくって、そこに行けば支援が受けられるというような形や、初期指導的なことも含めて今後考えていかなくてはならないという思いはあります。ただ拠点校方式を取り入れている地域によっては、全部が全部ではないのですが、結局、拠点校にしたがために、そのお子さんが来なくなる。通学の交通費の問題とか、保護者が共働きで子どもを押し出す力がないなどの課題があるとも聞いています。現在、本市では、学校に来てくれさえすれば一定の支援が可能で、今後も状況を精査しながら一番いい支援方法を探っていかなければならないと思っています。

## ◆ネットワークとコーディネーション

質問者 崔さんのお話の中で子どもたちの支援を充実させていくためには、機能するネットワークが必要だという指摘がありました。相模原市内の日本語教室の一覧表をみると、約11の団体がボランティア教室を開いている。とても多いと思いました。11団体の現場の人たちの中でネットワークができて、お互いに情報交換したり、指導法などについて話し合う機会とか場はありますか。そういったことをとりまとめるコーディネーターや、コーディネーション機能を持つ団体があるのか。もしなければ、崔さんの立場からすると、どこがコーディネーション機能を持てば現場にとって望ましいと思うかをお聞きしたいと思います。

崔 相模原市内で活動している日本語教室の連合体があります。その会議は市役所の文化国際課が召集して、そこでいろいろな情報交換をしていると聞いています。実際に活動をしている方から説明してもらいます。

**発言者** 相模原市は国際交流ラウンジができる以前からインドシナ難民の方の定住センターが大和市にあった関係で、さまざまな市民の活動があったと伺っています。その中で日本語教室の活動が始まっております。ですからラウンジが主催しているというような教室ではなくて、四つか五つぐらいの団体がそれぞれ公民館などを拠点にして日本語教室を行っていることになります。

日本語教室には市から多少、教材費などの助成金が出ています。また市には、ボランティアの養成講座を年に1回ずつ、入門講座とブラッシュアップ講座を開催してもらっています。教室の場所の確保が難しいのですが、市の方で2回は確保してもらえます。それから、市にお願いして数年前から教室の代表者が集まって連絡会を持つようになりました。そこで情報交換や問題点の検討を行い、ボランティア養成講座についても私たちの意見をくみ上げてもらえるようになっていきます。

#### ◆有償・無償ボランティアのすみ分け

**質問者** 尽きるころは結局、人と待遇だと思えます。市の予算では限界があるし、いろいろな解決しなければならない課題があって、待遇の面でもすべて有償にはできない。そうになると、どこまでを無償のボランティアが担当すべきか、ということになると思えます。無償で行う人はどういったことを日本語支援でやるのが適切で、有償の方はどういったことを日本語の分野でやったらいいかお聞きしたい。江戸谷さんには、教育委員会が雇用してしっかりとした待遇をつける分野の日本語支援者というのは、どういった位置づけにしているのかをお聞きします。

**杉本** 町田市はボランティアしかいないという状況で、他の自治体のことが不勉強なので、どこまでが適当なのか私にはお答えし難いのですが、実感としては、教育委員会が雇う専任の日本語指導を担う講師や職員が、少なくとも数人はいるべきだと考えます。

無償のボランティアでやりたいという人もいますから、そういう人たちはそれでもいいと思えます。しかし、全体を考えて日本語教育、日本語の指導の仕方を勉強してきて、それを専門とする職員は市の行政の中にいるべきだと考えています。私たちボランティアは1時間1,000円という謝礼を受け取っているので、有償ボランティアかもしれませんが、交通費は出ませんし教材などの実費も一切出ないので、実質上はほとんど無償ボランティアです。



町田市は広いので、なかなか自宅近くの歩いて行ける範囲の学校に派遣されることは少なく、ちょっと離れたところだと電車賃やバス代がかかりますから、1日2時間の謝礼をもらっても、ほとんど消えてしまう。反面、学校現場に行くことは大変責任がありますので、大人の方に教えるボランティアとはだいぶ意味合いが違う。その責任の重さのわりに1時間1,000円というのは、少ないと思います。

**崔** 勉強を教える部分については、教員資格を持った人や一定の研修を受けた人たちが報酬をもらってやった方がいいと思います。学習以外の対応を担うボランティアは必要です。もちろん学習支援、日本語支援もありますが、子どもたちがラウンジに来るのは、友達に会えるから、楽しいから、家に一人でいたって寂しいから、という気持ちもあるからだと思います。

学校に行っても限られた時間内で、先生にその寂しい気持ちを受け止めてもらうのは無理でしょう。その部分をボランティアにサポートしてもらうのです。ただし、ボランティアに継続してもらうことについては工夫が必要です。日本人にはボランティア精神あふれている方たちが年々増えていますが、外国人ボランティアを見てみると、少し日本語ができるようになってみんな仕事に行くようになって恒常的に来る方がなかなかみつかりません。しかし、教育委員会の研修会に行くと優秀な外国人がたくさんいるのにびっくりします。お金がつくからです。そんなこともあって、ボランティア現場で外国人に集まれといっても、あまり集まらない。それは仕方がないですが、その現実を受け止めて、少なくとも交通費くらいはボランティアの先生たちに保障しないと、うまくいかないのではないかなと思います。

**江戸谷** 学校教育において、子どもたちに何のために支援するのかという意味では、学力保障と進路保障がその大きな目的だと思います。日本語巡回指導講師の採用や実施については、相模原市にはそのルールを定めた要綱がありますが、日本語指導の中身については、日本語の基礎的な聞く・話す・読む・書くの指導、基礎学力の習得指導、生活指導、その他必要な指導と極めておおまかです。

実はこの間も話題になったのですが、特に中学校3年生を担当している講師の先生、協力者の先生方から、子どもたちが進路について相談してきた時にどのように対応してよいかかわからない、もっと進路指導にかかわる情報が欲しいとの訴えがありました。私は、それは学校の担任の仕事だと思っています。知識とし

て入試制度等を知っておくことは大事ですが、これは指導の問題というより連携体制の問題です。学校現場には校長先生も、教頭先生も、進路担当の先生も、担任の先生もいる。そこで協力者の先生、日本語指導の先生が、自分では扱いきれない問題が出たときに、周りにその問題を伝え、一緒に解決するための連携態勢があるかどうかが大切だと思います。

現実問題として、現場では協力者の方へ、子どもたちから様々な相談がされるわけですが、それを「私は知らないから」と無視はできないでしょう。ですから、その時にどれだけその問題を解決していこうとする環境が、行政なり学校なりにあるのか。そこが大きいと個人的には思います。

### ◆「弱い専門システム」と「強い専門システム」

**渡戸** ありがとうございます。慶應義塾大学の大江守之さんが「弱い専門システム」ということを提唱しています。「強い専門システム」は行政や企業のシステムですが、今ここで議論されていることは、外国につながる子どもの学習支援の「弱い専門システム」をどうやって立ち上げて、いかに一定の持続性を持たせていくかということだと思います。

その時にコーディネート、情報交流とか信頼関係、資源調達が大事になるわけです。とくに資源調達になってきますと、「強い専門システム」である行政との連携が大事になります。ただ、崔さんの言った「友達としてのボランティア」ということも非常に重要で、先生というのは一定の権限を持って組織の中にいるわけですが、ボランティアは権限がないということで、当事者の子どもたちとよい形でのコミュニケーションを取り得るポジションにある。その意味で、ボランティアの一つの役割は、よきコミュニケーターであるということではないかと思います。もうお一方だけ、ご質問かご意見をいただきましょう。

**発言者** 大学の先生たちの中に、日本語ができない子どもたちへの教科の学習支援について研究している方がいらっしゃるかどうか。私は、外国から来た日本語をまったくしゃべれない子どもの相手をするときには、数学から始めます。例えば、私が相手にしている中学生は掛け算ができます。母語で覚えてきた掛け算を使って日本の問題が解けます。その子が持って来た学力、理解力は未来に向かっている。それを支えにして、まず数学から取りかかる。日本語がわからなくても数学の場合は、計算をやらしてもらえばすぐわかります。大学の先生には、英語、数学、国語、理科、社会の五つの受験教科の学習支援について、もう少し深いと

ころでご研究願えればありがたい。

それからもう一つは、国語の問題です。国語の授業と日本語の授業が、同じ中学の中でできないかと思っています。『枕草子』を読ませて、例えば「春はあけぼの」といわれても四季がない国から来た子ども、砂嵐があるような国から来た子どもには、どのようにしたら理解させられるかという問題があります。中学校の先生には、テスト問題にも、こういう子どもが来たらこの問題はとりいれよう、これならこの子にわかるだろう、これは日本の子どもならわかるけれど、というような判断をしていただきたい。教職課程の中にもう少し、その日本語指導の部分を入れてもらえないか、ということです。

### ◆まとめ：共生を支える地域力の蓄積へ

**渡戸** 貴重なご意見だったと思います。それでは、塩原さんにまとめていただきたいと思います。

**塩原良和** いろいろな論点が出てきたので、その中で印象に残ったものを整理していくことにします。

第一に、制度が課題なのか、中身が課題なのかという論点です。具体的には、制度がまだきちんと整理されていないという認識にある町田市と、制度の整備はかなり進んでいますが、いかに中身を充実させていくのが重要だと、崔さんらがお考えになっていた相模原市の違いをどう考えるかということです。

ただ、よく考えてみれば、中身がなければどんな制度があっても意味がないですし、制度がなければそもそも中身もないので、これは違う問題のようにみえて実は同じ問題です。つまり、どちらが先かということではなく両方一緒に考えていかななくてはならない問題だと思います。



塩原良和

町田市の関係者の立場に立てば、相模原市の取り組みが進んでいてうらやましいと感じてしまうのは仕方ないと思います。しかし、どちらかが進んでいてどちらかが遅れているという発想ではいけない。

今日のプレフォーラムは協働実践研究と銘打っていますが、どちらかが進んでいるとか遅れているとかという認識では、両者の協働や連携はできない。協働や連携とは、教えてもらう教えてあげるという関係ではないからです。町田市が遅れているとか相模原市が進んでいるという見方ではなく

て、それぞれが外国人住民支援や外国につながる子どもたちへの支援の取り組みの中で、異なった経験を積んできていると考えるべきです。そして、その異なった経験をお互いに持ち寄って、何か新しいことを始めていこうという発想に立つことで、協働・連携が成立するのではないかと思います。

そういった形で協働・連携が進んでいったらいいと思うのですが、そのための起爆剤になるものが必要である。それが、府中市にある東京外国語大学のような外部からの働きかけなのか、それとも関係者の内側からの働きかけなのか。たぶん両方必要だと思いますが、そういった働きかけを踏まえて、比較的すぐに取りかからなくてはならない中身の充実と、中・長期的な制度の設計、これを同時に進めていくことが必要です。言うは易しで、実行するとなると非常に難しいとは思いますが、やはり取り組まなければいけないことです。

第二に、環境を変えるという論点です。杉本さんと崔さんの発表の中に、国際理解教育の授業で、児童生徒たちの日本社会・地域社会の環境、外国人に対するイメージや多文化理解に関する認識を変えていかないと、なかなか先に進んでいけないというご指摘がありました。その通りだと思います。ですが、学校教育の中だけでそういう取り組みをしていくだけではなく、より根本的には地域社会の中で異文化理解・多文化共生に関する人々の経験、ノウハウといったものが蓄積されていくことが重要です。これをコミュニティ・デベロップメントといってもいいのかもしれませんが、共生をめぐる力を、地域社会の中に蓄えていかなければいけないということです。これは地域ぐるみの取り組みであって、学校現場だけではなく、市民、行政が連携していく努力が必要です。その時に鍵になってくるのが、今日、崔さんが一番強調していらした、当事者としての外国人住民の方々の参加ということになると思います。これが第三の論点です。

神奈川県には、外国人市民代表者会議など、外国人住民の意見を反映させていくための仕組みをつくっている自治体があります。しかし今日、論点になったのは、何かの会議に集まってもらって意見を言ってもらおうというレベルの参加にとどまらず、まさに同じ地域社会の現場で汗をかく対等な仲間として、外国人住民の方々を迎え入れることができるかどうかという課題だと思います。日本人の支援者と外国籍の当事者・支援者が、対等な立場で物を言い合う関係が大切なのではないでしょうか。もちろん、これも言うは易しなのですが、そのためのいろいろな条件整備に着手しなければならない。それは、日本社会の中で外国人住民が置かれている立場そのものを、いかに変えていくかという大きな課題につながっていくことだと思います。

渡戸 長時間ありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

